

こんにちは。税理士の市川です。
9月になったら秋めくのかと思いきや、まだまだ暑い日がつづいてい
ます。今年のお月見は9月17日（火）ですが、まだ夏の気配が残る中
秋の名月になりそうですね。あとは晴れることに期待！



今月のブログのまとめ

◆相続の準備メモ：パソコン・タブレットについて

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。
今回のテーマは、「相続の準備メモ」パソコン・タブレット編です。



◆伝家の宝刀 財産評価基本通達 総則6項

相続税がいくらになるか？その基準となる財産評価については国税庁より通
達が定められています。その中でも伝家の宝刀と呼ばれる総則6項について
まとめました。



◆国税の滞納残高が4年連続で増加しています。

国税庁の発表によると、国税滞納残高が2022年度に比べ、3.7%増の
9276億円で4年連続で増加しました。



富士山の標高は3776m

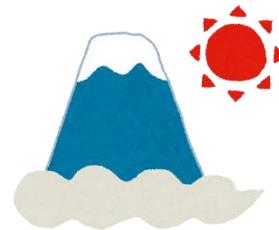
8月に初の富士山でのご来光をみて
きました。登山の様子は、夏のご挨拶
ムービーで公開中です。 →→ →→



富士山についてイチカワ・タイムス
でもお勉強を、ということで。

富士山の現在の標高は3776.12メートル（国土地理院2014年）とされています。
いつごろから標高が計測されたかを調べてみると、最古は江戸時代に福田履軒が
三角法を用いて3885mと計測したそうです。この時点で現在との誤差は109m程
度ですからビックリですね。

標高100mごとに気温は0.6℃下がると言われており、麓と山
頂と気温差は15～20℃もあります。7～9月までが登山シーズン
で、30万人もの登山者が訪れます。今回も短パン・Tシャツでの
登山者もチラホラいました。頂上は寒いです。
登山の際には万全の体制でのチャレンジしてくださいね！



毎週土曜日
無料の税金相談もやっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館
電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376